

平成21年第1回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

平成21年 1月14日 開会

）

平成21年 1月14日 閉会

吉田町議会

平成21年第1回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (1月14日)

○町長あいさつ	3
○開会の宣告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明	4
○議案第1号の質疑、討論、採決	6
○町長あいさつ	10
○議長あいさつ	11
○閉会の宣告	12

開会 午前 9時00分

○議長（吉永満榮君） 改めて、おはようございます。

本日ここに平成21年第1回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には公私とも御多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本臨時会に当たり、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長あいさつ

○議長（吉永満榮君） 開会に当たり、町長よりごあいさつをいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 皆さん、あけましておめでとうございます。また本年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨日、榛原総合病院の問題につきまして、あり方懇談会があったわけでございますけれども、そこで私の口からお話申し上げたことを申し上げます。

榛原総合病院がなぜあんなようになったかという問題がございますけれども、基本的には政策判断の失敗というものが積み重なり、それをチェックすべき議会がそれをチェックできなかったというのが大きな流れであろうと、私は思っております。それに医療関係のさまざまな制度改正というものが触媒となって、現在の榛原総合病院の姿が出ているのではないかと思っております。非常に、政策判断の失敗と議会のチェックの欠如というものが、後世どれほどすさまじいものになってくるかという一つの例であると思っております。私は、そこにおりまして、政策判断の失敗の怖さというものをつくづく実感したものでございます。

議員の皆様におかれましても、年頭に当たり、よろしく政策判断につきまして、厳しいチェックを働かせてくれることをお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、私のあいさつといたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（吉永満榮君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名全員であります。定足数に達しておりますので、平成21年第1回吉田町議会臨時会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉永満榮君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録指名議員の指名は、会議規則第114条の規定により、8番、八木宣和君、9番、増田宏胤君を指名します。

◎会期の決定

○議長（吉永満榮君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉永満榮君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（吉永満榮君） 続きまして、議案上程を行います。

第1号議案 平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結についてを上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 平成21年第1回吉田町議会臨時会に上程いたします議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、契約の締結について1件でございます。

それでは、議案につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案は、平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、吉田町住吉地内の吉田漁港津波防災ステーションの整備に伴う電気通信工事につきまして、一般競争入札により、契約金額8,221万5,000円で、富士通株式会社静岡支社、支社長北岡俊治と請負契約を締結することにつきまして、お認めいただくものがございます。

以上が、上程いたします議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉永満榮君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いいたします。

産業課長、田村政博君。

〔産業課長 田村政博君登壇〕

○産業課長（田村政博君） 産業課でございます。

産業課から、第1回議会臨時会に提出いたしました第1号議案 平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結について御説明いたします。

提出議案の1ページ、2ページと参考資料をごらんいただきたいと思います。

地方自治法第234条の規定に基づき一般競争入札に付した、平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結について、別紙のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約。契約の方法は、一般競争入札による契約。契約の金額は8,221万5,000円。契約の相手方は、静岡市駿河区南町18番1号、富士通株式会社静岡支社、支社長北岡俊治と契約しようとするものでございます。

参考資料の1ページは、入札結果表であります。

12月22日、入札参加業者2社により入札を執行いたしました。入札の結果、富士通株式会社静岡支社から最低の価格の応札がありましたが、この価格は調査基準価格を下回っておりましたので、低入札価格調査制度の規定に沿って詳細にわたる慎重な調査を行い、本工事内容に適合した履行が十分に確保されるものとの確信を得ましたことから、1月8日付で富士通株式会社静岡支社を落札者として決定し、1月9日に応札額7,830万に100分の5を加えた金額であります8,221万5,000円で仮契約を締結したものでございます。

参考資料2ページの工事概要書であります。6階のセンター内に設置する有線遠隔制御親局装置と無線の一部、情報サーバ、CCTV制御装置、監視操作卓、液晶ディスプレイ、プリンタ、無停電電源装置、分電盤、センタープラズマディスプレイ、庁舎1回に設置する計測震度計などの機器製作及び据えつけ・調整、それらに伴う配管・配線工事でございます。また、被制御所内に設置する有線遠隔制御子局装置の機器製作及び据えつけ・調整及び被制御所の機能を追加するためのシステム設定調整でございます。

参考資料3ページには、津波防災ステーションのシステム概要参考イメージ図、また、4ページには、9基の陸こう及び大幡川水門の設置箇所、被制御所及び監視カメラの設置箇所を記載した図面を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、第1号議案 平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（吉永満榮君） 以上で、上程議案の説明が終わりました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉永満榮君） 日程第3、第1号議案 平成20年度津波・高潮危機管理対策緊急事業 吉田漁港津波防災ステーションセンター設備工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより、第1号議案についての質疑を行います。

質疑ありますか。

13番、大塚君。

○13番（大塚邦子君） 今回の請負契約のことをございますけれども、この時期の契約の締結をするという運びになったわけですが、きのうの全協の説明の中で伺いましたように、この時期の入札ということは、平成20年3月にずれ込んだ映像設備工事の遅れによって工事設計が遅れたことが起因しているというふうに受けとめておりますが、今後、この富士通の静岡支社が工事を請け負い、実施をすることになっておりますが、この19年度の事業でありました映像の設備工事に、カメラの設置に関連しまして、ここのコンサルと申しますか、工事設計をされた業者というのはどこであるかということ、一点お聞きしたいと思います。

それから、あわせまして、今回、この今からの工事の発注となりまして、きのうの説明によりまして3月19日の完成を条件としているということで、その後の残工事と申しますか追加工事が発生することを考えまして繰越明許をされるということでありました。この関係でこの残工事というのがどういうものであるのか、今回の5カ年計画で進められた緊急事業のすべてが、今回のこの庁舎内のシステムの接続で完結するのかなど。その点について説明を求めます。

○議長（吉永満榮君） 産業課長。

○産業課長（田村政博君） 産業課でございます。

1点目の設計委託した業者というのは、パシフィックコンサルタントという東京の会社でございます。

それと、きのう申し上げました映像設備工事が遅れたということではございませんでして、前回、繰り越しをさせていただいた4,500万円のうち、その工事を発注しましたところ、入札差金が発生しまして、その入札差金を消化するために、本来平成20年度にやるべき仕事につきまして、19年度の繰り越し分に先入するために設計を再度コンサルと協議しました。道路とか水路・河川をつくるように単断面で進んでいくものではございませんので、機器、部材等の関係もございますので、それらの設計協議です。それとあと、見積もり徴収に不測の日数を要したものですから、平成19年度繰り越し分を精算するために設計等に手間取ったということで発注がちょっとずれ込んで今の時期になったということで御了解願いたいと思います。コンサルはパシフィックコンサルタントという会社でございます。

2点目の残工事につきましては、残っている事業としましては、やはりセンター設備の有線と無線とで通信をするような形になっておりますけれども、無線のほうの一部装置で、親局のほうの装置がまだ残っております。あと、CCTV制御装置、今回入っておりますが、その中の機器の一部がまだ抜けているという状況が残工事ですね。

あと、被制御所内、現場のほうになります。そちらにつきましても、無線の子局の装置の一部が残っております。あと、コントローラー盤、計測震度計の設置、湯日川水門の設備等の監視の映像の取り込み用の一部が残工事として残っております。それらにつきましては、きのう全協でお話ししましたように本年度の事業をもちまして、一応、すべての完成を図る

ように、今、設計と細やかな打合せをしております。このお認めいただきたいと思っております工事の中にその分を含めるのか、別件で発注するのか、詳細にわたって、今、検討を図っているところですので、この工事の中でもし変更するとなれば、相当日数を要しますので、3月19日を繰り越しの中で次年度へ工期も含めましてまたがるような形で繰越明許をお願いするものと、あと残っている金額がございますので、それにつきましても、あわせまして繰り越しをさせていただきたいという考えを持っております。

よろしくお願いたします。

○議長（吉永満榮君） 13番、大塚君。

○13番（大塚邦子君） そうしますと、当局のほうで考えておりますすべての接続が完成して、この津波危機の遠隔操作というものが実施できるのかというめどについて、時期的にはいつになるのかということは計画しておられるかということについて一点と。

それから、今度はその設備が設置された後、今度は運用等、それから維持管理というところが発生してくるかと思いますが、その運用について、町のほうで人的配置が必要であるのか、常時そのセンターは動いていることになるのか。その点の町の体制というものについても一点お伺いしておきたいと思っております。

それから、今回の津波・高潮危機管理対策緊急事業ということでありまして、これは、地震それから、地震から発生する津波対策ということで、震度5になると自動的に門は閉まるということになってはいますが、それ以外の場合の不測の事態に備えての遠隔操作というふうに聞いておりますが、実際、センターの機能というものがどういうものであるのかということをお伺いしておきたいと思っております。

それに関連して、防災関係は総務課の所管になるわけですが、総務課のほうにでも、今、衛星通信で危機管理システムというのを構築しているというふうに思っております。最終的には、この吉田町として、そういう危機管理システムというのを、今回の遠隔操作のできるセンターが6階にあって、それから今、Jアラートという衛星通信で地震の速報が入って瞬時に同報無線等で町民に知らせるといった試験もやっているとありますが、そうした一元化というものを行うということで、庁舎内では検討されているのかということについてもあわせて伺っておきたいと思っております。

○議長（吉永満榮君） 産業課長。

○産業課長（田村政博君） 産業課でございます。

1点目の完成時期ということでございますけれども、これにつきましては、繰り越しをさせていただいた時期の中で明確に申し上げられませんが、発注内容等を精査した中で、21年中には完成したいというように思っております。

あと2点目の運用及び維持管理の人的配置ということでございますが、産業課のほうで当分の間、この津波・高潮危機管理対策のセンターにつきましては管理するつもりでおりますけれども、機能的にはセンターの津波の注意報が出た場合、2点目、3点目、4点目、一緒になってしまうかもしれませんが、一応、Jアラートの信号を取り込むような形になっております。それで、津波注意報等の発令で設定もできますが、今、コンサルとも話をしている最中でございます。注意報が出た時点で陸こう等水門が閉まってしまうと、泊地内の周りに釣り人とかいることがございますので、一応、注意報では閉まらないような形で、警報に切りかわった場合に閉まる方向で検討しております。

注意報が発令されれば、職員は動員がかかりますので、産業課の職員が6階へ行って今度はカメラも設置されておりますし、カメラの状況で港の中、海岸等を監視ができるという状況の中で、警報が出れば自動的に閉まるような形になっております。

あと、センター内はもちろんそうですけれども、それらの注意報が出たよと、警報が出たよという、目視とかそういうのでわかるような形で6階の産業課と総務課、あと宿直室、それらにパトライトとか、今現在、水道課でも警報時の場合は総務課等と通じるようになっていんですけれども、そのような形で何か警報等が発生した場合につきましては、わかるような形を構築しようということで、コンサルとも協議を進めております。

あと、センターの機能も、今言ったような形の中で2点目、3点目、4点目一緒にお話させていただきましたが、その具合でよろしいでしょうか。

○13番（大塚邦子君） はい、了解です。

○産業課長（田村政博君） 以上でございます。

○13番（大塚邦子君） 終わります。

○議長（吉永満榮君） そのほか質疑ございませんか。

5番、藤田議員。

○5番（藤田和寿君） 5番、藤田でございます。

今回の吉田港津波防災ステーションの計画は、平成17年から21年度の5カ年ということで、過日の全協で御説明を受けたわけでございますが、今回、予定価格のほうでございますが、この予定価格というのは、確認でございますが、平成17年度の事業を認可されたときに一連の予算を組むということで、この今回の入札の予定価格は直近の予定価格でやっていることですよね。その確認と。

今、産業課長のほうから御説明がありましたパシフィックコンサルということですが、これ、ニュース等でその会社との関連は全然わかりませんが、PICということでODAなんかで多少問題になった会社があったわけですが、吉田町の場合は入札規定ということで吉田町外でもいろんな場合、法令遵守に問題があるような会社というのは事前にチェックするというのでありますので、ちょっとうる覚えなものですから御確認ですが、そういったことの関連はないということの確認をさせていただきます。

それと、先ほど、同僚議員からお話がありました総務課と産業課ということで、実際、有事というんですか、地震が起きた場合、電気等インフラ等の遮断が考えられます。今回のこの工事の中にも無停電電源装置ということで自家発電的なものが含まれているわけですが、そうなった場合、3階の防災本部と6階の今回のステーションとのやりとりということで先ほど、パトライトというお話もございましたが、携帯電話も多分使えなくなりますし、庁舎内の電話等も使えなくなると思うんですが、そういったものも今回の工事の中に含まれているのか。その点について十分フォローできているかどうかの確認をさせていただきます。お願いします。

○議長（吉永満榮君） 契約管理課長。

○契約管理課長（塚本昭二君） 契約管理課でございます。

まず1点目の予定価格の御質問でございますけれども、17年度につきましては、基本設計は行っておりますが、工事のための実施設計というのはその工事の都度行いますので、直近の単価を用いまして、それでその都度設計をいたします。したがって、今の価格で設計

を行って予定価格を割り出したということになります。

それから、パシフィックコンサルタントが入札参加停止にかかっていないかどうかということでございますが、この設計業務を発注した時点では国内のどこにおいても入札参加停止の状態には、パシフィックコンサルタント、なかったものですから、入札参加を認めましたが、御指摘のとおり、その後において新聞紙上をにぎわしたということではございました。

ただ契約済みでございますので、その場合には途中で打ち切るというようなことは行なわずそのまま継続して業務を遂行していただいております。

それから、3点目につきましては、産業課のほうからお答えさせていただきます。

○議長（吉永満榮君） 産業課長。

○産業課長（田村政博君） 産業課でございます。

停電時につきましては、議員さん御指摘のとおり無停電電源装置ということでUPSという蓄電池を配置しておりますので、その辺の心配はないかと思えます。

以上でございます。

○議長（吉永満榮君） 3階と6階のやりとりはどういうシステム。

○産業課長（田村政博君） やりとりと言いますと。

○議長（吉永満榮君） 停電等の場合に。

○産業課長（田村政博君） 蓄電池で動いておりますので、UPSが切りかわるという形になります。

〔「話はどういうふうに」の声あり〕

○産業課長（田村政博君） 話は、会話はちょっとそれは無理だと思います。

○議長（吉永満榮君） 5番、藤田議員。

○5番（藤田和寿君） 今回、本来ならば同一箇所に設置して合理化するのが本来の形だと思うんですが、場所等の関係で6階ということになったわけであるということは伝え聞いております。今後の問題として、一元化できるような方向で、今回の工事が一度設置したら動かすことができないのか、それとも、ある程度簡易的な工事を行えば、例えばの話、どこかへ集中的に管理するような形になった場合、この施設が有効に使えるかどうかということろまで含めて設計をされているかどうか確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永満榮君） 産業課長。

○産業課長（田村政博君） 一元化するまでは検討しておりません。津波・高潮危機管理対策緊急事業につきましては、実際、突発に地震が起きた場合、現地につきましては自動的に閉まるような装置になっておりますので、職員が役場へ来まして制御するというものではございません。高潮警報とか地震の関係で予報が出た場合につきましては、センターに詰めて制御をするということも可能で、突発の場合にはすべてのものが、水門につきましては遮断する、陸こうにつきましては閉まると、そのように現地がなっておりますので、その後で監視カメラ等でそれらを人的な被害が起きないかどうか監視すると、そういう形になっております。特に防災の面を一つのフロア等に集めるとか、そういうことは今のところは産業課としては考えておりません。

以上でございます。

○議長（吉永満榮君） 5番。

○5番（藤田和寿君） 最後です。

担当課としてはそういうことは考えていないということですが、最後に町長のほうに、今後の町民の安全・安心の見地から、やはり人・物・金の集中ということで、今後いろんな面で考えられると思いますが、直近予算等の問題もあると思いますが、町としての考え方を最後をお願いしたいと思います。

○議長（吉永満榮君） 町長。

○町長（田村典彦君） 危機管理というのはトップの最高の責務でございますので、当然のことながらトップはいざという場合は対策本部を立ち上げて、直接、指揮をとるわけでございますけれども、常日ごろからそういうふうなシステムというものが機能するような方向に持っていくというのは、当然のことながら考えていかなければならないと思っておりますし、こういう形、単発のいわゆるさまざまな事業で予算とってきているわけでございますけれども、そういうものが一つ一つがやっぱり単独で機能することよりも、やはり統合的に機能するほうがそれは望ましいことでございますので、当然のことながらそういうような方向で考えていかなければならないと思っております。

○議長（吉永満榮君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉永満榮君） なければ、質疑を終結します。

討論を行います。

反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉永満榮君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉永満榮君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉永満榮君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（吉永満榮君） 以上で、平成21年第1回吉田町議会臨時会のすべての日程が終了いたしました。

閉会に当たり、町長からごあいさつをいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 議員の皆様におかれましては、議案等につきまして慎重に審議をしていただきまして、またお認めいただきましてありがとうございます。

この事業につきましては、私が町長になった平成15年、津波対策訓練でございますか、そ

れを見て唾然として、こんなばかげたことをまだこんな、吉田町はやっているのかと思ったのが最初でございました。地震が起きて、付近の住民、鍵を持っている方が行って、鍵でもってこう回して、鉄の扉を閉めると。そういうばかげたこと。全く現実とは違う。まさに芝居・パフォーマンス、そういうことを進めているこの町のありようについて、本当に憤然とした思いを持ったことを今でも思い出します。

そのまま平成15年の秋でございましたか、東京へ行く機会がございまして、たまたまそういうような形で予算としてねじ込んでもらったものが、結果としてこのような形でできて、津波に関しては、吉田町から被害等はないんだというようなことは、現実はこの工事というものが平成21年度で終わってしまうというようなことで本当に安堵しております。

いろんな意味で、やはり地域住民の民意は一体どこにあるんだと。やはり最終的には、住民の福祉の増進というものが我々の責務でございますので、そういうような観点から民意のあるところをよく探って、足らざるところはやっぱり汗をかき、やっぱり捨て身の覚悟でやっぱりやっけていくんだというようなところで、この事業というものが現在こういうような形で終結の時点に立ち至ったということで、非常にうれしく思っております。

これは、この機会にまた議員の皆様をお願いしたいこととございますけれども、さまざまな、今後、榛原総合病院も含めてさまざまな町の懸案事項という部分が噴出してまいります。そういう場合に、やはり議会と当局というものはやはり常に意見交換を密にして、合意形成を図らなければならないと。当然なれ合いは除外すべきでございますけれども、その場におきましては、本当に地域住民の福祉の増進のために、議会と当局はやはり真摯に意見を交換し、場合によっては激しく意見の応酬をすることもあろうかと思えます。しかしながら、そうすることがやはり最終的には合意の形成というふうなところで、地域住民に最終的にはかえっていくと。ぜひとも、このようなプロセスを経なければならないと思っております。

昨年、当局からさまざまな形で議会のほうにお願いしたことはすべて拒絶されたことは、非常に私にとりまして残念なところがございます。また、新しく年が変わりました。年が変わりまして、昨年のことはもはや過ぎ去ったこととございます。新しい年を迎えて当局のほうからまた議会にこのような意見の交換の場というものを、また、議会の真意というものを当然お聞きしたい場合も多々ございますので、そのような場合については当然のことながら投げかけてまいりますので、ぜひとも、そのような場合について当局のほうから投げかけがございましたら、ぜひとも受けて、そのような場を設けて意見の交換の場をつくって、真摯に意見交換ができるということを望むものでございます。

昨年のことを考えれば、当局は議会の申出をすべて受けてやっておりますので、その反対がなかったことは非常に残念に思います。

ことしも、ぜひとも当局と議会がお互いにさまざまな意見交換の場の設置を投げかけ合いながら真摯に意見を交換し、この町の安心・安全、地域住民の福祉の増進に邁進したいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、あいさつにかえます。

◎議長あいさつ

○議長（吉永満榮君） ありがとうございます。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

新しい年に入りまして、昨年アメリカ発の世界金融危機などにより景気の急降下が起こっております。本年はさらに景気も悪化し、政治経済も混沌とした状況になってくると考えられます。しばらくは景気もよくなれないといわれますが、こうした中、今後の不透明な経済状況下における町財政状況等を視野に立って、町民の皆様の生命、財産を守るために安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために慎重審議をいただきました。

議員各位の御協力により、無事終了することができました。心から厚くお礼を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（吉永満榮君） それでは、以上をもって平成21年第1回吉田町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前 9時36分